

2019 年度留学生向け給与奨学金募集要項

1. 日揮・実吉奨学会とは

実吉雅郎氏(さねよしまさお 1893-1967、日揮株式会社の創業者)は、長きにわたり日揮株式会社(JGC CORPORATION)を主宰し、同社が世界を代表するエンジニアリング会社に発展する礎を築くとともに、我が国の産業経済発展の原動力となる科学・技術の発展と、世界に通用する科学者、技術者の育成に情熱を傾けました。当会は、同氏の強い遺志に従い、その寄付を基本財産として1968年に設立された奨学団体です。

2. 本奨学金の目的

外国人の私費留学生の日本での生活を一部援助し、留学目的の達成に資することを目的とする。

3. 奨学金額

年額 30 万円/人

対象期間は 2019 年 4 月～2020 年 3 月の1年間、秋入学者は入学月より1年間。

4. 募集人数

大学担当課宛の依頼状の通り。

5. 応募資格

当会が指定する大学の理工系(農・獣水産学系を含み、医・歯・薬学系は除く)の学科に所属、また専攻の大学生・大学院生(私費留学生)で次の条件を満たすこと。

- ・ 人物・学力ともに優れ、かつ健康である者
- ・ 家族帯同でない者
- ・ 研究生は対象とするが聴講生は対象外
- ・ 他の奨学金との併給は可とする(授業料免除との重複も可)
- ・ 過去に当会の奨学金受給者は対象外

6. 応募方法

① 推薦

応募者本人からの応募は受け付けません。大学の担当課に申請願います。

大学は応募者を選抜の上でご推薦願います。選抜方法は大学に一任致します。

なお、募集人数が複数の場合は、出身国が重ならないよう配慮願います。

② 応募書類

(応募者作成)

- ・ 留学生向け給与奨学金申請書
- ・ その他大学が指定する書類

(大学作成)

- ・ 留学生給与奨学金推薦者一覧
- ・ 受給者の指定する銀行口座のキャッシュカードのコピー
- ・ 留学生在籍者数調査票(2019年5月1日現在)
- ・ 学内の選考基準

③ 応募期間

当会の募集期間は2019年4月1日～11月20日です。
大学での申請期日などを決めて頂き、応募者へ指示願います。

7. 奨学金送金

2019年7月以降、毎月20日までに書類が届いた応募に対して、同月の金融機関最終営業日に奨学生が指定した銀行口座へ年額を一括して送金します。

2019年4～6月に応募いただいた場合は、7月の送金となります。

応募期間最終月の2019年11月は、11月20日までに書類が必着となるよう送付願います。

8. 奨学生との面談

2019年10月～12月に大学内で当会職員が面談を行います。大学経由でご案内しますので、必ず出席してください。(首都圏の大学は除く)

9. 辞退あるいは休学・退学・留学

① 奨学金を辞退する場合は、大学経由で「辞退届」を提出してください。その際、辞退の事由によっては支給した奨学金の全額または一部の返金を求める場合があります。

② 対象期間中(2019年4月～2020年3月の1年間、秋入学者は入学月より1年間)に休学・退学・留年となった場合は、奨学金の返金を求めることがあります。この場合は速やかに大学経由にてご連絡願います。

10. 個人情報の取り扱い

当会が取得する個人情報は、奨学金に関する業務に限定して使用します。

11. 担当

公益財団法人 日揮・実吉奨学会 担当:仁科(ニシナ)

TEL 03-3666-8020 FAX 03-3666-8021 e-mail: nishina@jgcs.or.jp

以上